

文化審議会第19期文化政策部会（第3回）

令和4年1月26日

【河島部会長】 ただいまより第19期文化政策部会（第3回）を開催いたします。本日も御多忙のところ皆さん御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどもありましたように、本日は、大橋委員、キャンベル委員、松井委員、湯浅委員の4名は御欠席とのことでございます。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。本日は、前回までの議論を踏まえ、第1期文化芸術推進基本計画の中間評価報告書（案）について審議したいと思います。

それでは、中間評価報告書（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

【斉藤政策課課長補佐】 改めまして、文化庁の斉藤でございます。

まず配付資料の御確認を先にいたします。

本日は、資料1文化芸術推進基本計画（第1期）中間評価報告書（案）を中心に御審議をいただきます。また参考資料が6つございます。参考資料1として、文化芸術推進基本計画（第1期）期間における文化芸術をめぐる環境と政策の歩み、参考資料2として、文化芸術推進基本計画（第2期）に向けて、参考資料3として、第1期の計画の概要、4として、中間評価の方針、5として、中間評価スケジュール、6として、中間評価のグッドプラクティスです。参考資料3から5までは定例の資料でございますので、折に触れて私のほうで参照させていただきますけれども、資料1と参考資料1, 2, 6を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

資料1にお戻りいただければと思います。文化芸術推進基本計画（第1期）中間評価報告書（案）については、これまで、夏の第1回で戦略1から3について御審議をいただき、秋の第2回で戦略4から6について御審議をいただいたものをまとめたものです。第1回の会議におきまして、コロナの影響とか、この4年間をめぐる文化芸術の状況を精査すべきという御指摘を頂き、第2回において参考資料1という形で提案いたしました。年度内にこの評価が取りまとまるという前提で、来年度の当初には第2期基本計画の策定について、文部科学大臣から文化審議会に諮問するという流れを想定しております。今回ご議論を頂く第1期の中間評価に基づいて、第19期文化政策部会として第2期の計画に申し送るべき事項を参考資料2として御用意させていただきました。資料1、参考資料1、参考資料2は全てセットで議論すべきものですが、文化政策部会のミッションとしては第1期計画の中間評価であるため、

資料1を文化審議会文化政策部会のクレジットとしたところです。資料1については、第1回、第2回におきまして委員の先生方からいただいた御意見をどのように反映をさせたかという点を中心にご説明いたします。

資料1の4ページからご説明いたします。「戦略1文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」の箇所です。全体評価の下から6行目「なお」以下の部分について、文化財に関する記述を全体評価の中に加筆しております。第2回における湯浅委員、松田委員からの御指摘を受けた対応であり、「文化財の保存・継承に関する施策のうち、指定・登録については当初の目標を達成した」という文章と「文化財保護法の改正により無形の文化財について登録制度が創設」という文章を加筆しております。併せて「文化財の匠プロジェクト」の大臣決定について記述しております。

次に、6ページの指標の3つ目、美術館・博物館の充実につきまして、第2回に名越委員から御指摘をいただきまして、改めて、社会教育調査に基づき、第1期の基本計画期間中に博物館の入場者数・利用者数がどのように変遷しているかというところを精査いたしました。前回は、平成29年度が1.42億人の入場、併せて令和2年度も1.42億人の入場があったと報告したところです。今回精査し、公表時期と調査期間のずれというものがございまして、改めて計画期間前の1.42億人というのは、この数字が平成29年度、コロナの影響を受けていない中で日本中の博物館の入場者・利用者数の数字であったことがわかりました。

この数字がコロナにおいてどれだけ減少したのかという数字ですが、脚注の9を御覧いただきたいと思います。令和2年4月から令和3年3月までの博物館の入場者数・利用者数は、年度内に公表される予定です。前回、1.42億人と数字を誤ってお示ししてしまったのですが、令和2年度の博物館・美術館の入場者数は今現在調査中であり、確定的なことは申し上げることはできませんが、恐らく前回の名越委員の御指摘のように、1.42億人からは相当の数字の減少が見込まれるところがございます。外出マインドが低下していることだけでなく、入館時の人数制限がなされる状況が続きましたので、目標の1.29億人や平成29年度の1.42億人という数字にはなかなか届かない数字が現れてくるだろうと思っております。この点は第2回の数字のお示しからの修正ということで、御報告をさせていただきました。

9ページの課題でございます。湯浅委員及び河島部会長からの御指摘を受けまして、2つ目のポツを今回加筆いたしました。子供たちの芸術教育・体験の充実について、参加した児童・生徒・保護者の満足度を指標としていたのですが、どれぐらいの子供たちが参加していたのか、どれぐらいの子供たちがアンケートに答えたのかという点をしっかり数値として示す

べきだという御指摘をいただいております。

19の脚注を御覧いただきますと、文化芸術による子供育成総合事業という、文化庁が推進しております子供たちの文化芸術体験を増加させるための事業でございますけれども、令和2年度で参加した児童・生徒が46万4,718名です。学校基本調査上の小学生・中学生が1,000万人弱、945万人ということでございますので、約5%程度がこの文化庁の事業により文化芸術体験をしているということでございます国費にて、5%の子供たちの文化芸術体験機会の拡大を図っているということを入力指標としてお示ししております。

併せまして、伝統文化親子教室という事業では、参加した生徒の中から抽出する形で5,000名ほどアンケートをお配りして、2,500名ほどの児童・生徒の皆さんにア回答をいただいているということでした。こういった点も併せまして、広く子供たちの芸術教育体系の充実ということは、インプットとしては、毎年度そのぐらいの体験活動の増大に寄与しているということを加筆させていただいたことを御報告したいと思います。

次に、9ページが一番下、今後の方向性の3つ目のパラグラフ、「コロナ禍の影響を受け」という点でございます。コロナの影響を受けてどういった評価を文化芸術に関してできるのかについて総論的に記述が必要ではないかということで小林委員からの御指摘でございました。コロナ禍の影響を受け明らかになったこととして、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であったという点が文化庁として振り返ることができる点ではないかと考えております。下から2行目、「例えば」のところでございますけれども、例えば、活動に際して適切に契約を締結する慣行が十分に浸透していない。例えば、舞台への出演交渉においても、口約束や、そもそも契約がない中で承諾するという点もあると思います。実演家をはじめとする文化芸術関係者が不安定な状況に置かれているということが明らかになってきています。例えば、文化芸術関係者については、その所在や全体像を文化庁が把握しているわけではなく、有事においていかにこうした方々に対して支援を行き届かせるのか、スピード感をもって支援が可能なのかといったことも課題として残るものです。2期への申し送りとして、文化芸術の担い手の皆様が安定的に活動する環境を整備する必要があるという点を、コロナの振り返りとして加筆をしているところでございます。

併せまして、10ページの文化芸術活動の鑑賞機会を確保するための方策ですが、文化財の保存・継承、「文化財の匠プロジェクト」、著作権、この辺りも夏にお示しした資料からは加筆をさせていただいている点でございます。

続きまして、11ページでございます。戦略2の全体評価のところを今回まとめるに当たり

まして、文化芸術推進基本計画は閣議決定文書であるため、関係省庁がたくさんございます。資料1について、経済産業省、観光庁、厚生労働省、外務省その他の文化芸術政策を所掌している各省庁にも確認を取りまして、11ページの下から8行目、「世界的なアート市場への関心の高まりを受け、消費者に加え企業や行政とアートとの接点を拡大し、多方面にわたり需要の拡大を図っていくことが必要である」と加筆をいたしました。

12ページ、指標の2「文化資源を活用した付加価値創出（観光等）」ですが、指標だけではなくて、この3年間で様々なグッドプラクティスが生じているということ河島部会長から御指摘いただきました。資料は大部でございますので御覧いただく必要はないのですけれども、参考資料6に、文化観光のグッドプラクティスを追加収録しておりますので、御報告させていただきたいと思っております。

16ページをお願いいたします。IVの課題の一番下ですが、第1回の松田委員、前回の河島部会長より、文化観光に関する施策について適切に評価すべしとの御指摘を頂きました。下から3行目でございますが、文化観光に関する満足度を指標にしているのですけれども、「満足度」については、母集団としての参加者が減っても、その参加してくださった方々が満足していれば、コロナの影響を受けずに数字が積み上がるため、その変化を確認することができるわけですが、コロナの影響が現れないため適切な指標ではないのではないかという御指摘ございました。観光需要の回復に備えた文化観光の推進方策というのは、外国人の日本への入国とか、日本国内の観光マインドの低下というところを踏まえて、2期計画についてはコロナの状況も踏まえて文化観光施策についてしっかり検討していく必要があるということで、加筆しております。

16ページの一番下、今後の方向性のお書きのところでございますけれども、令和3年12月に文化審議会の下に文化経済部会という部会を新たに設置しております。文化経済部会は、我が国の文化と経済の好循環を生み出すための方策について、年度内にまず方向性を取りまとめるということで議論を進めておりまして、前回の第2回の会議の後に設置された文化審議会における部会ということで、こういった点についても2期への申し送り事項として加筆をさせていただきました。

戦略3、22ページをお願いいたします。22ページのIVの課題のところの上から2つ目のポツに、日本博について、外国人の参加状況というものを追記しております。こちらは特に指摘はいただいておりませんが、事務局として、日本博の国際文化交流という観点での成果ということで数字を改めて入れました。令和元年度には108万人の入場者・参加者、そし

て令和2年度はコロナの影響を踏まえてオンライン視聴ということで80万人、こういった方々が世界から日本博に触れていただいたということの一つのアウトプット指標として加筆しております。

29ページを御覧いただければと思います。戦略4, 29ページのIV, 課題ということで、2つ目のポツ、障害者や在留外国人による文化芸術活動への参画に関する状況が十分に把握できていない。地域の文化的環境の満足度を表すデータが十分ではないという御指摘でございました。湯浅委員、松田委員から御指摘をいただいたところでございます。

それを受けまして、まず1つは、グッドプラクティスとして、障害者の文化芸術活動への参画状況について、参考資料6の33ページにまとめる形で掲載しました。併せまして、29ページのV, 今後の方向性の下から2つ目のパラグラフにおいて、第2期基本計画の策定に当たっては、障害者や在留外国人による文化芸術活動への参加状況を、適切にデータとしてまずは収集しようということ、併せまして、データに基づいた施策の推進ということが必要だということを掲げております。

次に、地域の文化関係の満足度に関するデータについても、河島部会長からも、もう少し精査をすべきというか、地域の文化的環境の満足度をシンプルに聞くのではなくて、具体的な施策の検討に活用できるような質問項目の細分化が必要ではないかという御指摘でございました。こちらも、課題として2期計画に申し送りをするという意味で記述させていただいております。

30ページ戦略5のI, 全体評価の2つ目のパラグラフを加筆しております。こちらは松田委員からの御指摘でございました。文化財の保存・継承を担う人材養成については、一定の進捗があるというのは、少し甘い評価ではないかという御指摘でありました。「また」以下のパラグラフ、「文化財の保存・継承を担う人材の養成については、計画的に次世代の人材確保に取り組むなど、進捗が見られる。一方で」というところ、この「一方で」以降が松田先生の御指摘のとおりでございます。「選定保存技術の保持者・保存団体や」、ここに書いてある「文化財の匠プロジェクト」の推進ということで、これを受けまして、33ページに飛んでいただきたいと思っております。

IVの課題のところ、4つ目のポツでございます。「文化財の適切な修理、用具・原材料の確保のための人材育成については、高齢化や後継者不足により、技術の多くが断絶の危機を迎えており、人材の確保及び質の向上を計画的・積極的に推進していくことが求められる」。次のパラグラフとして、「文化財の保存・継承を担う人材の育成に係る進捗状況の評価に当

たっては、平成30年度の改正文化財保護法に基づき、民間団体等からの文化財保存活用支援団体の指定」が可能になりました。そして、文化財保護指導委員の都道府県のみならず市町村における設置が平成30年度に可能になっており、こうした点が平成30年度の法改正以降どのように増加しているのかといった点を指標として参照し、十分でなければこ入れを図るといった循環が必要ではないかということで、松田委員からの御指摘を反映させていただいております。

併せまして、33ページのIVの課題のところ、一番上、湯浅委員からの御指摘を踏まえまして、技術スタッフ等の専門的人材の確保については、定性的な測定指標の設定は困難であるものの、長期的な視点に立った展開が必要だという点を加筆しております。

次のポツ、小林委員より、学芸員制度についての御指摘もいただいております。学芸員制度につきましては、文化審議会博物館部会で「博物館法制度の今後の在り方について」という答申を12月20日に出しているところがございます。この答申において学芸員制度における制度的課題が指摘されておりますので、2期計画の申し送り事項として、加筆しております。

38ページ戦略6の課題でございます。松田委員からの御指摘で、IVの課題の2つ目、地域の連携・協働についての課題を御指摘いただいたものを加筆しております。

最後のポツ、石田委員から御指摘いただいた、文化施設の役割についての記述が不足しているという点について、文化施設は地域の文化芸術振興の拠点として極めて重要な役割を有していることから、こうした施設の運営や活動について評価すべきだということを課題として加筆させていただきました。

資料1について、第1回・第2回の委員の御指摘を踏まえまして加筆した点について重点的に御説明をさせていただきました。

参考資料1, 2についても、委員の御指摘を反映させていただいておりますので、御説明させていただきます。

参考資料1の6ページの下から7ページにかけて、名越委員からの御指摘を受け、コロナ禍での文化芸術活動等の減少について、オンラインとリアルとでどの程度の鑑賞形態の違いがあったのかという御質問がありました。7ページの上から3つ目のポツ、「文化に関する世論調査」において、この1年間に有料のオンライン配信で「鑑賞したものがある」と回答した人が、27.7%ということです。全体での鑑賞が41.8%でございます。もちろん重複でリアルもオンライン配信も両方鑑賞している方もいるわけですが、全体の鑑賞が41.8%の中

で、有料オンライン鑑賞が27.7%ということで、令和2年度のコロナ禍における文化芸術体験というものがオンラインという形態を利用していたという割合が非常に多いことが推測されるということを加筆させていただいております。

7ページの真ん中の丸、石田委員からの御指摘でございました、鑑賞だけではなくて、実際に文化芸術に触れる活動がどの程度成されていたかという点でございます。地域の合唱団、学校の文化部活動、オーケストラとか、こういった活動自体が縮小しているのではないかという記述が不足しておりました。「文化に関する世論調査」では、令和元年度から比べまして33%ほど減少しており、14.2%ということで、コロナ禍の影響を強く受けたことが推測されることを記載しております。

9ページでございます。第1回で生駒委員から御指摘いただいたところでございます。(8) コロナの影響を受けた文化芸術の支援策としてどのような支援策をしていたかということをもとめた形で記載したほうがいいのではないかということで、経済産業省も含めまして、コロナ禍に対してどのような対応をしてきたかということ9ページから10ページにかけて記載いたしました。

参考資料1は以上です。この資料1、参考資料1、参考資料2はまとめて一つの報告という色彩が強いので、まとめて参考資料2まで御説明をさせていただきます。

参考資料2の1ページ目の最初の丸でございます。2期計画に向けた御示唆として、河島部会長をはじめ、土屋委員、松田委員、小林委員から、第1回において特に中心的に御意見をいただいたところがございますけれども、2期の策定に当たっては、コロナの状況、ウィズコロナ時代にふさわしい計画を策定すべきだということ、この点を2期計画に向けた申し送り事項の1つ目として記載しております。

1ページ目の下から2つ目の丸でございます。小林委員からの御指摘で、先ほどと少し重複いたしますけれども、文化芸術の担い手の基盤を強化するということが2期計画において重要だという点を申し送り事項として記載するとともに、第1回に小林委員から御指摘ありましたアーツカウンシル機能の強化ということも申し送り事項として記載させていただいております。

2ページ目でございますけれども、一番上の丸、文化財の保存・活用、文化観光の推進ということで、文化財保護に関する松田委員からの御指摘、そして文化観光に関する河島部会長からの御指摘について、申し送りとして記載しております。

2ページの下から2つ目の丸、文化施設の活動支援ということで、第1回小林委員からの

御指摘で、劇場・音楽堂法の理念に基づいて劇場・音楽堂の活動支援、この点を次期計画への申し送りとして記載いたしました。

最後、4ページまでお願いいたします。一番多くの御指摘をいただいた、適切な指標を設定した上で評価をすることが重要だという点でございます。湯浅委員、松田委員をはじめほとんどの委員の皆様から御指摘をいただいたところでございます。適切に政策遂行の成果を判断するためのデータの収集が重要だということ、文化GDPについての御報告もさせていただきましたけれども、こういったマクロデータでありましたり、代表的に障害者や在留外国人による文化芸術活動への参画というマイクロデータの収集ができていなかったりという点、こういった点についてデータ収集の在り方も含めた検討が必要だろうと考えております。併せて地域の文化的環境の満足度に関するデータについても、先ほどと同様でございますけれども、項目の細分化など調査方法の工夫改善が必要だということで、2期計画に申し送ります。今回の資料1で行った評価に基づいて、来年度以降の2期の計画の検討に際しまして、第19期文化審議会文化政策部会としてまとめておく資料として参考資料2を作成いたしました。

大変長くなってしまいまして、恐縮でございました。前回・前々回の委員の御指摘をいかに戦略の評価シートに反映させたかという点を中心に御説明をさせていただきました。

以上でございます。

【河島部会長】 すみません。斉藤さん、何かお話が急に結構聞こえなくなってしまったのです。それで今私たちは映像を切りました。ちょっと最後のところで、どこからというのは難しいのですが、EBPMとかデータの収集が必要だということまではお話がよく聞こえていたのですが、その後言ったことがいまいち伝わらなかったのです。すみません。

【斉藤政策課課長補佐】 参考資料2の4ページについては、データの収集を2期に当たって適切にすることが極めて重要であって、それが評価の根幹だというようなことの御指摘をたくさんいただきましたので、2期に向けてしっかり申し送りをしたいと思います。

第1回・第2回の先生方の御指摘を踏まえまして、資料1、中間評価シートを修正したという点が、今回の主な事務局からの報告事項でございます。改めて資料1を中心に先生方に御指摘をいただきまして、文化審議会文化政策部会としての中間評価報告書としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

【河島部会長】 すみません。ちょっと何かやはりやや不安定でしたので、委員の皆様で、今、映像の下で発言するときにオンにさせていただくということによろしいですか、進め方として。

では、その方向で行きます。

あと、事務局、参考資料2の最初のページの上から2つ目も私はちょっと大事な点だと思うのですけれども、ちょっとこれも説明していただけたらいかがでしょうか。

【斉藤政策課課長補佐】 承知いたしました。部会の中での審議で御指摘があったというわけではないのですが、事務局の中で議論している中で非常に大きい声があったのは、次期計画の構成についてです。5か年計画を策定したものの、2年間を終えたタイミングで、目標達成が困難という状況、文化芸術にとって厳しい環境が現出したという状況でございますので、非常に計画の評価も難しかったわけでございます。

2つ目、参考資料2の1ページの2つ目の丸ですけれども、より機動的かつ柔軟な政策展開、事業推進を可能とすべく、有事に備えるということも含めまして、2期計画の構成として、文化芸術政策推進の理念やグランドデザインという国として目指す方向性とか、そのための進め方の大きなデザインについて計画として定めると。1期計画では、5年間に進める170の事業というものを提示しており、これも含めて閣議決定事項でしたが、各年度に遂行される予算事業とか法改正・税制改正については、毎年度実施計画を事務的に作成して、基本計画に現れた理念の実現に向けて進めていくという構成が考えられるのではないかとということで提案をさせていただいております。機動的かつ柔軟、ここがポイントになるかと思えますけれども、そのためにグランドデザインを計画で閣議決定をするということが必要ではないかという御提案でございました。部会長、御指摘ありがとうございます。

以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。では、参考資料2は、2期に向けてのいろいろな反省点とか今後検討すべきことというのが載せられているわけなのですけれども、重要なポイントがたくさんあるかと思えます。

では、これから資料1を中心に、評価案について、こういう書き方でまとめてもらっていますけれども、皆様自由に意見を言っていただけたらと思います。時間はたっぷりありますので、もうどなたからでも、気づいたところなど御指摘をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

松田委員、どうぞ。

【松田部会長代理】 まず、全体的に、委員から出たコメントを丁寧に拾い上げて、この中間評価報告書（案）をアップデートしてくださったと感じました。その点につきまして御礼申し上げます。本当に細やかな作業だと感じております。

私は文化財や文化遺産を専門にしておりますので、それについて気づいた点を2つ申し上げますと、資料1で言いましたら4ページのところになります。戦略1のところで、文化財の記載をIの全体評価の最後の段で加えてくださって、これは感謝申し上げます。

それでもう一つ、1行程度でもいいと思うのですけれども、ぜひこの段落の中に書いておいたほうがよいと思いますのが、平成30年度に改正されて平成31年4月から施行された文化財保護法の改正についてです。今回の基本計画第1期の期間中で2回、文化財保護法の改正がありました。この段落の中では後者、令和3年の改正については書いてあるのですけれども、前者の平成30年改正、平成31年施行の改正についても書いておいたほうが良いと思います。

と申しますのは、平成30年改正のほうが文化財保護行政という意味ではインパクトが大きく、とりわけ、これは後ほどの35ページ、36ページの戦略6のところでも書いてあったと思いますけれども、この平成30年度の法改正は、文化財保護をより計画行政の考え方に基づいてやっていこうという、かなり大きな方向転換をしたからです。

これまでどちらかという、文化財保護というのは、何か場当たりといいますか、あまり長期的な計画がなく、大事なものが出てきたら指定し、それが傷んだら直してとか、保護が必要だとわかったら手当てをするという感じでやってきたのが、平成30年度の法改正では、中長期的な計画をしっかりと地域において定めて、計画的に文化財保護をやっていきたいと思いますということを決めたわけです。これを戦略6のところではしっかりと書いてくださっていて良いのですけれども、戦略1のところでも書く必要があると思いました。

したがって、戻るのですが、4ページ目のIの全体評価の最後の段には、あまり長々と書く必要はないと思いますけれども、平成30年度の文化財保護法の改正に触れながら、より計画的に文化財を保護する体制が確立したとか、地方公共団体にそのような計画をつくってもらうことを決めたとか、1行ぐらいは必ず書き加えておいたほうがよいと感じました。それが1点目です。

2点目は、短いコメントになります。同じ資料1の6ページのところで、5番の表が出ておまして、ここに「文化財の保存・継承」とあって、目標が縦の列に出ております。375件、1万330件というものです。ここに、数字の根拠といいますか、典拠ということで、脚注で

11, 12が出ておりますですが、私の理解では、このような目標は少なくとも文化庁さんは外には出していないと思いますし、脚注で出ているこれは恐らくウェブサイトだと思いますが、そちらを見ても目標の数字は示されておられませんので、修正が必要かなと思いました。目標値を掲げて、それらの基準にして進捗状況を見るというのは評価方法としては適切なのですが、そもそも公表していない目標を基に進捗を測ることはできませんし、基本計画第1期を策定したときにはこのような目標は出しておりませんでしたので、ここでいきなり目標が出てくると、ちょっとちぐはぐな印象を与えるのではないかと思います。

ということで、私からは以上2点、自分の専門に引きつけて申し上げました。

【河島部会長】 ありがとうございます。大変重要な御指摘かと思えます。

では、文化庁さんのほうはいかがでしょう。何か特に2点、1点目については、松田委員がおっしゃるような内容をこの4ページに盛り込むということは私も大賛成なので、そのように考えていただきたいのですけれども、2点目のほうはどうでしょう。目標の公表がなかったのではないかということですね。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。事務局でございます。

おっしゃるように、今回の評価に当たりまして、なるべく多くの指標に基づいて評価をしようという方針がございました。このため、目標値がない指標がございました。また、状況の評価するために計画策定時に想定していなかったデータを提示していることもあります。もともと政策評価で目標を定めたものと、1期計画をつくるときにこの計画の中で、参考指標としてデータを用いるべきものとして示したものと、今回の評価に当たって提示した、上記以外のものと、指標は様々な性格を帯びておりますので、そういった意味では、もともと目標として設定していない指標を新たに設けることに問題はございませんので、4年前に策定したときの整理に従った記載に修正したいと思います。

目標ではなくて、例えばここは設定せず、参考として書くとか、この375, 1万330という数字自体を記載しないということもあるかと思えますので、1点だけ気になるのは、担当からも補足があればいただきたいのですが、政策評価のほうで目標を設定しているおそれがありますので、何か補足はありますでしょうか。

【榎本審議官】 審議官の榎本です。ありがとうございます。

松田先生からいただいた2つの点の1点目は、ありがたく思います。

2点目に関しましては、ちょっとこの数字の出どころは私のほうでも改めて確認したいと思います。背景としては、近代の文化財についてもできるだけこの守る対象範囲として拡大し

ていこうということは、文化財行政として思ってきたところでございますので、そうした問題意識からこうした指標について問題提起をしたものと思いますが、ちょっとこの経緯はもう一回確認したいと思います。御指摘、どうもありがとうございます。

【河島部会長】 よろしいでしょうか。

それでは、あと、私はちょっと今、松田委員がおっしゃった最初の1点目のことに関して質問なのですが、この都道府県の大綱と、あと市町村レベルの地域計画の策定というのは、今後できるだけ進めてほしいということになりますよね、文化財政策として。そういう理解でよろしいですか。

その場合、例えば、今のところは、これはこの計画期間中に新しくできた制度なので、当然、指標としては採用はしていないのですが、今後は、例えば都道府県の中で大綱ができていく数のようなものとか、市町村の中で地域計画をつくり、文化庁に認定されているものの数というのは、文化庁としては見ていき、できれば増やしていきたいという、そういう方向になるのでしょうか。

【榎本審議官】 ありがとうございます。おっしゃるとおりと思っています。特に都道府県の活用大綱のほうは、38道府県ということで、大体の定着を見たかと思っています。一方で、市町村が作成する保存・活用地域計画に関しては、着々と進行・進展していますし、また今後もつくっていこうという自治体も見られるところです。文化庁としても、こういった地域の文化財を俯瞰する観点から、こういった計画があることは望ましいと思っており、そのサポートも用意しておりますので、確かにこれも次に向けて指標としての検討はあり得るものだと思いますので、ちょっとここもよく研究したいと思います。御指摘、ありがとうございます。

【河島部会長】 分かりました。今の時点で決めなくてもいいことですので、結構だと思います。

ほかの皆様、いかがでしょうか。石田委員、どうぞ。

【石田委員】 石田です。どうもありがとうございます。今は資料1に関する発言ということでよろしいですね。資料1は、戦略に関しての達成状況を記載のうえ、細かい数値も示していただいているということですが、この戦略というのはそもそも6つ設定されておりまして、それは、4つの目標を達成するためだということが大きな流れだったと思うのです。現状では、その4つの目標に関する記載が、読み取れません。目標に関する言及は特にここでは行わないという方針なのかということをお聞きください。ちょっとそ

の後、また細かいお話をしたいと思います。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、戦略と目標の関係としては、目標は、今後の文化芸術政策の目指すべき姿、これが4つの目標から構成されていて、その上で今後の5年間、文化芸術政策の基本的な方向性を6つの戦略で示したという関係でございます。ですので、この6つの戦略が達成されれば、文化芸術政策を目指すべき姿、目標に近づいていくのだろうという関係ということで計画は構成されているわけございまして、一昨年度ですか、第17期の文化審議会文化政策部会において、この中間評価を戦略ごとに示そうという議論があったときに、戦略がまさに具体的な取り組むべき方向ですので、これを評価することが目標の達成状況を把握することにもつながるということで、戦略をベースに評価していこうという結論になったわけでございます。例えば、戦略1から6が目標1から4とどのように関係しているのかということも示しておりますので、この中間評価報告書の中に戦略と目標の関係を書くといったことはあってもよいと思います。部会としての決定事項が、中間評価は戦略毎に評価するということですので、事務局として例えば案を作らせていただいて、戦略1から6と目標はこういう関係であるので、戦略についての進捗はこれぐらい一定あるので、目標についても一定の到達が見られるとか、こういったことを冒頭のほうに記載することは可能であろうかとは思っています。

ただ、繰り返しになりますが、戦略を評価することをもって全体の評価としようというような取決め自体がありますので、その連関性については、目標と評価のまとめ方として記述することは可能かなという印象は持ちます。

【石田委員】 はい、承知しているつもりです。冒頭に、これら6つの戦略の達成を図ることによって前提となる4つの目標が達成されていくという、目指すように意識するのだと記載されるだけでも十分だと思います。4つの目標と6つの戦略の関係性をここで改めて述べていただく必要は全くないと思っております、その4つの目標を意識しつつ戦略を進めているのだというストーリーが記載としてあれば、あるいは我々がこうやって議論している中で意識が共有できれば、それで十分かなと思います。あまり細かく記載をお願いしたいということではございませんので、そこは申し上げたいと思います。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。ぜひ加筆をさせていただきたいと思っております。

【石田委員】 本当に簡単で結構ですので。加えて私からは、専門人材や文化芸術に関わる人たちに関する記載について、それからステークホルダーとしての文化芸術団体と劇場・

音楽堂等との協働とか、そういったことに関して少しだけお話をさせてください。

ページ数で言いますと、まず9ページ、文化芸術団体への支援ということをはっきりうたっていただいています。課題のところ、1ポツ目の下から2行目、「文化芸術団体が活動を継続し、充実させていくことが可能となるよう、必要な支援を講じていくことを念頭に置く必要がある」ということについてです。これは今回非常に大きな影響を受けた点だと思ひまして、このように書いていただけてすごくありがたいです。と申しますのも、現在の日本の社会で芸術団体が単独で立ち行くというのは、いろいろな環境が変わっている中でなかなか難しくなっているのかなと。そういうことを踏まえまして、例えば劇場・音楽堂等との協働とか、そういったステークホルダーとの関係性を今後の支援の手がかりとしておいていただければいいかなと思ひて、文化芸術団体がということだけではなく、文化芸術団体そのものへの支援、それから関連する劇場・音楽堂等との関係も強化するといった表現が一つあってもいいのかなということを感じました。

それと、30ページに専門人材の確保ということを書いています。専門人材のことで、全体評価として、「技術スタッフ、文化芸術団体の運営に携わる人材、アートマネジメント人材」といった記載があります。これはこのように挙げていただけてありがたいのですが、文化芸術団体の運営に携わる人材というのはアートマネジメント人材なのかなと思ったりもしながら読んだのですが、こうやってきちんと、今回のコロナで相当の打撃を受けてしまった人材に関して表記するというのは、非常に重要だと思っております。特にアートマネジメント人材などは、学芸員などと違って制度がないものですから、そういった人たちに関するまなざしというのは、きっちりここでも言及していただきたいということは大きな願いです。

その中で、33ページになりますが、課題の1ポツ目、ここに書いてある人材は「技術スタッフ等の」とちょっとまとめてしまっているのですね。ここは「アートマネジメント人材」といった書き足しもお願いできないかなと思ひています。事務的なことを担うだけではなくて、その専門性といったことも非常に重要なポイントとなると思うのです。ここでも改めてアートマネジメント人材ということに言及していただけないかなと思ひます。

もう一つ、最後に35ページ、一番最後です。「文化芸術政策に関する国内外の情報や各種データの収集・分析」と書いてあります。どこかにアーカイブといったことの表現があったかもしれませんが、この辺りはまだまだ弱いところなのかなと思ひて、既存の機関・団体などが行っているデータ収集というのも大事だと思ひます。それは非常に重要な継

続性のある作業だと思いますし、ポリシーメイキングに必要な課題を提示するような正確なデータ収集及び調査というのが望ましいということを私は強く主張したいと思います。ですので、政策に関するデータだけではなくて、様々な文化芸術に関わるデータ収集、それからアーカイブの構築といったことに関しても書き込んでいただければありがたいなと思います。

以上です。

【斉藤政策課課長補佐】 石田先生、すみません。35ページ以降のところがちよっと聞き取りにくいところがありまして、恐縮でございますが、改めてもう一度お願いいたします。

【石田委員】 そうですか。失礼いたしました。

【斉藤政策課課長補佐】 35ページ以降で結構でございます。

【石田委員】 35ページの一番下です。「各種データの収集・分析」とあるところですが、でも、「文化芸術政策に関する」と限定して書かれているのですが、文化芸術活動に関するデータの収集といったことも非常に重要なことではないかなと感じております。今まで各機関・団体が行っている既存のものの継続性の担保ということも含めまして、文化庁さんのポリシーメイキングに必要な課題に対する正確なデータの収集、それから調査というのも望ましいといったことを改めて書いていただいて、アーカイブの整備といったことはどこかに書いてあったかもしれないのですけれども、そういったことにも十分意識を持っていくのだというようなことを書いていただけないかなという依頼でございます。

以上です。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。事務局から御礼と反映のお約束をということでございますが、まず9ページの「文化芸術団体が」というところは、確かにウィズコロナ時代における活動の継続とか充実、必要な支援というのは、文化芸術団体にとどまるものではございませんので、「等」を入れるなり、「文化芸術団体、文化施設」という形で書くという点については、対応させていただきたいと思います。

併せまして、30ページでございますけれども、30ページに「アートマネジメント人材」と冒頭書いているにもかかわらず、課題のところ「技術スタッフ等の専門的人材」とまとめたことは、確かにちよっと省略しすぎたと反省しております。こちらもしっかりと反映させたいと思います。

35ページの文化芸術政策に関するデータ分析ということで、今回、測定指標を当初想定したものだけではなくて様々ピックアップいたしました。民間のデータとか、特にコロナに関

しては、売上げの落ち込みが大きいとか、様々なデータを民間企業やシンクタンクにて公開しておりましたので参照しております。こういった点については、文化庁の職員一同、データについてアンテナを高く張るということが2期に向けて重要なことだろうと思います。おっしゃるとおり、それは文化芸術政策に関わるもののみならず、実際の現場で文化芸術活動をどのように行われているかと、それをグローバルに様々なグッドプラクティスやデータというものを持ち込んでいくということが、EBPMとも言うべき、しっかりした政策立案に重要なことだと思いますので、文化芸術政策のみならず、活動も含めて、正確なデータ収集ということで記載を改めたいと思います。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。全て貴重な御指摘だったと思いますし、それも反映してもらえるとということなので、よいと思います。

ほかの先生方、いかがでしょうか。名越委員、どうぞ。

【名越委員】 名越です。よろしく願いいたします。

私からは2点ございまして、まず1点は11ページなのですがすけれども、ちょっと細かい指摘で恐縮なのですが、「こうした新たな登録制度も活用しながら我が国の誇る多様な文化財を適切に保存し」から「促進することとする」までの文章なのですがすけれども、この登録制度というのは、無形の登録制度はまだ始まったばかりで、十分国民に理解されていないところもあって、こういうせっかくつくった制度も、その価値が国民に十分しっかり理解されてこそ意味のあるものになってくると思いますので、これは感想めいた意見の一つなのですがすけれども、例えば「文化財を適切に保存し、その価値を広く国民に伝えるとともに、次世代へと確実に継承するための取組を一層推進することとする」というような文言を入れるなどして、その価値を国民に伝えていくということもメッセージとして加えてもいいのではないかという意見を持ちました。

それが1点と、あと……。

【河島部会長】 すみません、名越委員。今おっしゃったところは、11ページというのは、紙の下の番号ではなくて、ウェブ上のページですか。

【名越委員】 ごめんなさい。ウェブ上です。資料1のウェブ上のページの11ページです。

【河島部会長】 ということは、どこだろう。斉藤さん、ついていけていますか。大丈夫ですか、今。事務局の方々、大丈夫かな。

【名越委員】 そうか。見ている資料が違っていたら、ごめんなさい。申し訳ありません。文化芸術推進基本計画の中間評価が……。

【斉藤政策課課長補佐】 下のページ数で言うと、10ページでしょうか。表紙にページ数の記載が入っていませんので、ウェブで言うと、10ページは11ページになるかなと思います。資料の下のページ数で言うと10ページでして、上から2つ目の「文化財の保存・継承については」のところであろうと推測しております。

【河島部会長】 ここですね。

【名越委員】 大変失礼しました。

【河島部会長】 よかったですか。すみません。

【名越委員】 申し訳ありません。

【河島部会長】 いいえ。ここに「国民への理解を促進するために伝えていく」というような文言の御提言ですね。

【名越委員】 はい。せっかく登録して、価値が伝わらないと意味がないので、価値を広く国民に伝えるという趣旨の文言を入れたほうがいいのではないかと考えました。

もう1点は、これもまたページ数が違っていたら恐縮なのですが、ウェブ上のページが31ページ。これは本当に細かい、これは多分タイプミスか何かかなと思って、一応ちょっとこの場だから指摘はしておいたほうがいいかなと思ったのですが、30ページの全体評価。

【斉藤政策課課長補佐】 資料ですと、30ページになりますね。紙で見えていらっしゃる委員の皆様は、30ページのIの全体評価でございます。

【名越委員】 この2段落目の「令和3年に決定した「文化財の匠プロジェクト」を推進し、支援の充実を図る必要がある」というのは、これは多分タイプミスか何かで、「支援の充実を図ることが必要である」か、あるいは「支援の充実を図る必要がある」が正しいかなという気がします、ちょっと細かい指摘で申し訳ないのですが、指摘させていただきます。

【斉藤政策課課長補佐】 おっしゃるとおりです。失礼いたしました。「必要がある」でございます。ありがとうございます。恐れ入ります。

併せまして、文化財の10ページのほうも、しっかりと委員御指摘のとおり修正をさせていただきますと思います。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々はいかがでしょうか。生駒委員、どうぞ。では、小林委員、次にお願いたします。

【生駒委員】 すみません。全体の御説明、ありがとうございます。委員の意見をいろいろ取り込んでいただいて、おまとめくださって、とても密度の濃いものに仕上がりにつつあると思いますが、一つ、ちょっとこれは提案というか、御質問というか、文化財の保存という項目があるわけですが、これはちょっと私の考えなのですけれども、文化財という定義です。例えばなんですけれども、戦後の日本は、多くの芸術家を現代美術も含めて輩出してきておりますし、建築家さんもそうですし、たくさんいわゆる文化に貢献する作家さんを輩出してきているのですが、例えば建築家のマーケットのようなものというのは、ほとんど海外の美術館へ流出してしまっていて、買われていたりとかして、日本の中で十分な保護というのがなされていないなど。戦後のアーティストの作品のアーカイブのようなものもあまり十分に作られていないのではないかなと思う状況がある中で、この文化財がそういったところまで今後カバーしていく御予定があるのかとか、その文化財の定義自体の見直しではないですけれども、その辺りをどのようにお考えなのかなというのをちょっとお伺いしたいと思いました。

直接今回の案に反映させるべきことかどうかはちょっと別としまして、今、世界の状況を見ますと、日本のアートや文化への興味が非常に高まっておりますが、以前の浮世絵ではないですけれども、全部外に流れ出ていってしまう。結構現代美術の作家さんの作品は海外の美術館とかからよく買われていて、日本の中に主要な作品がないような例というのも見られるように思いますので、その点をちょっと御説明いただければと思いました。

【榎本審議官】 御指摘、ありがとうございます。実はまさに同じ問題意識を持っていて、ちょうど御紹介が今できるかと思っています。文化財には、指定文化財と、それから登録文化財とございます。指定文化財は国宝や重要文化財ですから、なかなかハードルが高いというのがございますけれども、登録文化財に関しては比較的緩やかに網をかけられるかと思っています。

この登録文化財については、現在の登録基準の中で50年ルールというのがあって、制作後50年が経過しているというのを登録の目安としているのですけれども、今ちょうどおとといぐらいからパブリックコメントを行い始めまして、この50年経過というルールを外すということのパブコメを始めたところなのです。もちろん、それがパブコメの意見を踏まえて論点整理した上で妥当であるという結論になれば、その登録基準の見直しということが出てまいります。そういったこともしていながら、比較的新しい時代のものに関しても文化財の登録という観点で網をかけるようにしていきますと、従来よりもいろいろなことがや

りやすくなると思いますので、今、委員のおっしゃった文化財の定義の見直しというという文脈で考えますと、こういった登録基準の見直しというのも一つ有力な方法になると考えております。

【生駒委員】 ありがとうございます。この新しい動きは、すごく興味深く拝聴いたしました。ぜひちょっと推し進めていっていただいて、主要な作品を国内でちゃんと保護、保全、そしてそれを皆さんに公開していけるような環境ができればと思いました。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。生駒委員が今おっしゃった文化財という観点もあると思うのですけれども、あと、文化経済部会のアート振興ワーキンググループのほうなどでもたしかそういう話を取り上げていくのかなと思っていましたので、どうでしょう。全く今おっしゃった問題意識に応える素地がないということではなくて、今後、第2期などにも反映させていく方向があるのかなと思っています。

【生駒委員】 そうですね。まさしく今、河島部会長がおっしゃったように、文化経済部会でちょっと新たなアクションが起こっていますので、私もちょっと参加させていただいているのですけれども、ぜひちょっとそういった点でも、こういった論点をみんなで意見交換していきたいと思います。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

では、小林委員、どうぞ。

【小林委員】 ありがとうございます。文化庁の皆様、この御調整をいろいろとありがとうございました。すごく大変だったのではないかと思います。

全体的に何か問題があるということは全然感じていませんで、ちょっと確認かたがたなんですけれども、さきに石田先生がおっしゃった最初の部分のところ。皆さんはお役所の方だから文章を書くのは大変お上手という感じがするのですけれども、何かもう少しこの仕組みが分かる図式がないかなという感じはしました。例えば、本当にこの「はじめに」ということのこの見方ですよね。先ほど石田先生は、4つの目標と6つの戦略と170の施策のところには何か加筆を簡単にしていただければいいのだということを優しく言っていたらしいましたけれども、ここをもうちょっと、ぱっと見て構造が分かるように、何か図式化できないかなというのはつい思ってしまうというところ。ただ、そんなことはむしろ大変なのだし、これは単なる文章だからこれでいいのだというのであれば、構わないと思います。意外とこれは見方を相当勉強しないと読みにくいなのがあるということです。それ

がどこかでぱっと分かって見ていけるようにならないかなと思ったということです。

それからもう一つは、コロナの問題をいろいろなところで確認していただいたのはよかったと思います。基本的に、コロナでいろいろなことが図れなかったり、評価できなかったりという部分を強調されていると思うのです。それはそれで、そこは書くべきところだから書いてくださったと思うのですけれども、コロナで進捗したことがあるのではないかなというところをもうちょっと積極的に評価してもいいのではないかと思ったということなのです。つまり、例えばその補正予算だとか、何でしたか、経済産業省でやっている何とかドライブみたいなことによって、デジタルというか、実際にいろいろな配信みたいなことを行うようになって、そこに結構可能性を感じる人たちも出てきたと思うのです。あと、それをやってみて、まだできていないことというのもあると思うのです。それで、恐らく、これから文化とか芸術の生の体験が改めて大事だねということが確認されるのと同じように、そのデジタル化だとか、オンラインだとか、ネット上のものというのも可能性があるのだねというのが、これから文化政策を推進していく上でも大事になってくるような気がするのですよ。なので、いろいろ問題点はあるけれども、「こういうことをやって、こういうことができました。コロナだからこそできたのです」という部分が何か少しあってもいいような気もしたということなのです。

ごめんなさい、全体をまだ細かく読んでいないのです。なので、もしかしたらそのような記述があったのかもしれないのですけれども、そんなことを加えたらどうでしょうかと思ったということです。というのは、私自身が実は、いろいろな会議がオンラインになったりとか、大学の授業もオンラインになったことによって通勤時間がなくなって、いろいろな仕事が進んだのです。思いがけず、いろいろな形で執筆の時間が取れたりとかということなのですけれども、それとか今まで読めなかった本を読む時間が取れたりとかです。なので、何かコロナは全て悪い——もちろん悪いものだし、これからなくなってほしいし、また改めて生の体験をしたいというのは当たり前なのだけれども、でも、世界の動向は本当にデジタルだとかネットだとかということはいまもう間違いないので、そこにうまく乗れたというところの部分の何か表現できないかなとちょっと思いました。そこをちょっと入れてほしいということです。

それから、ごめんなさい、こういうことはやることにすごく意味があるなと思いました。つまり、PDCAサイクルを事細かに、実はその目標値を定めてやるかどうかは別としても、何年かに一遍見直してみる。そうすると、こういうことができていて、こういうことができて

いないのだということが分かるというのはすごくいいですし、課題がすごく見えてきているというのはとてもいいことだなと思いました。

これは次の話になってしまうかもしれないのですが、そういう意味では、資料2でしたかのほうで、次の計画について、もうちょっと枠組みを変えていくという方向性というのがそれなりに考えられていて、そこはすごくいい形のほうに行くのではないかなという感触を持ちました。

ちょっと先走ったことまで発言してしまったかもしれませんが、以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。今の図式の問題というか、点ですけども、これは第1期の基本計画です。画面越しではわかりにくいかもしれませんが、ポンチ絵でもともと左側に4つの目標と右側に6つの戦略というのがあって、それぞれの相関関係が示されている図があるのですよね。ほとんどそれぞれの矢印が全部つながっていて、意味があるかどうか分からないのですけれども、一応これがあるので、もうこれを差し込んだらいかがでしょうか。

あと、基本的な方向性というのも、ポンチ図というのでしたか、戦略がこうあって、戦略1がこうあって、文化の本質的価値がここでとか、いろいろ描いた図が計画の中に参考資料として挟まれていて、恐らく文化庁はいろいろなところで説明に使ってこられたのかなと思うのですけれども、これをそのままこの中に差し込んだら、私はそれでかなりの部分が解決されるのではないかなと思いました。

それから2点目のオンラインの話は、おっしゃるとおりでして、今まで絶対みんなができないと言っていたことがやらざるを得なくなっていて、いきなりオンラインでいろいろな試みができるようになったわけですね。私たち研究者も本当に生活が変わったなと思いますけれども、以前には研究会だとか理事会だとか、およそオンラインでやろうなどと言ってもみんな「えーっ」と言っていたのが、もうできるようになってしまって、本当に変わったと思うのですけれども、文化においても確かにいろいろと新たな試みがあったので、それをポジティブな意味で拾っていくというのは私からもぜひお願いしたいと思います。

すみません、何か小林委員に引き続いてちょっと自分の意見も言いました。

石田委員、どうぞ。

【石田委員】 今の流れで一言だけ。私は、その図に関しては存在も背景も十分知っていますし、認識もしているのですけれども、この文章の中に、その図も念頭に置きつつ、もう少しその4つの目標がどう意識され、どう達成に向かってこの戦略というのが進められたの

かといった文章を入れていただけるといいかなということをお願いしたかったのです。図自体は小林委員もよく御存じだと思いますので、その扱いをどうすればいいのか、具体的にこうしてくださいというのはないのですけれども、少し文言でも入れていただければいいかなという趣旨をお伝えしたくて先ほど発言させていただきました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。では、「はじめに」のところの上から3段落目にもう少し何か書き加えるということになるかと思うのですけれども、文化庁、事務局、いかがですか。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。最終的に報告書としてまとめる際には、1期の概要とか、先ほどお示しいただいた戦略と目標の関係性を資料としても追加をいたしたいと思いますし、部会長の御示唆のとおり、「はじめに」の3段落目について、石田委員の御指摘を踏まえまして加筆もさせていただきたいと思います。その関係が分かるように、評価報告書内の記述と参考資料としての添付と両方の形で、より分かりやすいような形での最終的なアウトプットになるように心がけていきたいと思っております。ありがとうございます。

あと、コロナのレガシーとして、文化芸術活動の表現方法も多様化するなど、オンラインというのは本当に大きな影響があったと思います。文化庁のARTS for the future！及び経産省のJ-LODliveで文化芸術団体の方々と接する機会も増えましたし、これまで文化庁と関わってこなかった多くの文化芸術の担い手の方々と意見交換とか、接する機会も増えました。併せて言いますと、文化庁と経産省の連携もARTS for the future！とJ-LODliveが連携することによって極めて深くなるという効果もあったと思います。

コロナによって得られたものというか、コロナが残したものとして、負の部分のみならず、未来につなげていくべきものも前向きに参考資料2の部分に記述ができればと思っております。御指摘、ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。まだ御発言いただいていない先生方、いかがでしょうか。何かあればお願いしたいのですけれども。あるいは既に御発言いただいた方、補足等でも結構です。いかがでしょうか。では、日比野委員、いかがですか。どうぞ。

【日比野委員】 全体的なものちょっと感想的な話になるかと思えます。資料1のほうの今言われた2ページのところの「はじめに」という一番最初の書き出しのところで、「多

様な価値」を活かして、未来をつくる」という一番大きな目標があるというところの「多様な価値」というところが、それに合わせて4つの目標、6つの戦略が描かれて、それに対するこの中間報告ということ、先ほど舞台芸術のところ、アートマネジメント人材という話もありました。この中間報告書のどこにどのように反映されていったらいいのか、どこの箇所ということがちょっと具体的に私のほうでまだ判断できないので、ちょっと俯瞰した話になりますが、「多様な価値」ということを、美術とか美術館とかというところでのこの数年の実態として、アートコミュニケーターという言葉が美術館の中では最近よく使われています。

いわゆる展覧会を行う、そして鑑賞者が訪れるという、数値的には表しやすい部分と、そしてそれをつないでいくという、専門職というよりは、一般市民の声を代表して活動するというコミュニケーターというポジション、そこがすごく今「多様な価値」を実践していくベースになっている実態があります。なので、それは2期に向けてという話になるかと思いますが、アート、美術の「多様な価値」というものをより実践していくためには、アートコミュニケーターという役割はとても重要になってくると思いますし、それをどう評価していくのか、数値化なのか、評価していくという指標も重要になっていくのではないかと思います。

そして、本当にコロナ禍でいわゆる交流ということが、アートプロジェクトとか、例えば美術館の中での対話型鑑賞とか、人と人との交流というのがコロナにおいてできなくなってしまったという言い方ではなく、先ほど委員からも話がありましたけれども、コロナによってよりその必要性が実感できるようになったというのは確実にあります。あえて、当たり前だった、人と出会うということが何の苦労もせずできたときには気がつかなかったことが意識できるようになったという、これはすごく重要なことだと思います。そういうこともきちんと2期のほうの展開には生かせるような言葉が何かこの報告書の中にあってもいいのかなとも思いました。

2期に向けての「機動的かつ柔軟な政策展開」、そして「文化芸術政策推進の理念やグランドデザインを定め」という、ここの理念、グランドデザインというところの言葉の作り方、そしてこれを読んだ人たちとイメージが共有できるような文章がとても重要になってくるのかなとも思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。今おっしゃったことは、ではもう報告書案の

中にどこかに入れ込んでほしいというような具体的な御発言でしょうか。それとも、今後の2期に向けての新たな一つの切り口ということで、申し送りに入れてほしいというお話と解したらいいのでしょうか。

【日比野委員】 そうですね。2期のほうの参考資料2というところですね。

【河島部会長】 どうでしょう。事務局，その辺り，日比野委員がおっしゃった趣旨は十分つかめましたか。

【斉藤政策課課長補佐】 承知いたしました。参考資料2のほうに，広く文化芸術に携わる方々とか，それを前に進めていただく方々，分かりやすい担い手とか技術スタッフだけではなくて，コーディネーションを担う，広く文化芸術に関わる方々の裾野を広げるとか，そういうことを推し進めていただく方々というのは非常に重要であろうと思っております。私の理解が足りないところがあれば，ぜひ御指導いただきたいのですけれども，記述として，資料1のところに，先ほどは「アートコミュニケーション」，「アートマネジメント人材」という言葉の議論もありましたし，広く文化庁が捉えてきた文化芸術を支える方々というところの在り方が多様になってきているのが1期における流れであったのだらうと思います。文化芸術に携わる多くの方々を広い意味で文化芸術の担い手として捉え，先々にその価値を継承していただく方々に対する支援をしていくということが2期においては重要かと思っておりますので，記述に生かせるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【河島部会長】 ぜひよろしく願いいたします。

ほかの方，いかがでしょうか。石田委員，ありますか。

【石田委員】 ちょっと質問です。参考資料のほうも今は……。

【河島部会長】 もう合わせて。

【石田委員】 合わせてですか。

【河島部会長】 いいです。ごめんなさい。私が最初に1のみと言いましたけれども，これはセットということですので，どうぞ。

【石田委員】 分かりました。では，細かいことですが，参考資料1の8ページを御覧いただけるとよろしいのですが，ここに，また人材の話ですが，海外との文化交流の停滞という(4)のところに，入国制限を課せられた人の事例として，「実演家，脚本家，技術スタッフ，クーリエ等」と書いてあるのですが，「脚本家」というのが出てきているのがあまりにも具体的というか，細かい指摘になってしまっているなという感じがして，脚本家を入れるのであれば，例えば演出家という方もいるでしょうし，音楽の世界で言うと，作

曲家だって本番に立ち会えないという状況があったりしてと考えると、ちょっとここは具体的過ぎるかなと思ったのです。ですから、「実演家」あるいは「脚本家」も大事ですけども、「演出家などの芸術スタッフ」といった言い方も入れたほうがいいかなということをお伝えしたかった。それが一つです。

今度は参考資料2, 先ほどから理念やグランドデザインというお話が出ておまして、それに基づいて実施計画を毎年策定するというお話があったかと思います。機動的で柔軟であるということが必要だという意見には本当に賛成です。今回のコロナ禍が起きて余計その意を強くしたところなんです。この考え方に賛同するところなんですけれども、参考資料2の全体の印象としまして、手法とか、文化経済とか、そういったことに関する視点は非常に多くなされているように感じるのですが、決定的に少ないと思うのがコンテンツに関する言及です。芸術活動の成果、活動そのもの、作品とか、そういうものに関する言及というのがまずあって、それからグローバル展開だとか、そこから担い手の基盤強化だとか、そういうことなのではないかなと思うのです。

前回は戦略1がまず来ていなくて、たしか戦略4ぐらいになっていたのを盛んに戦略1にしてほしいということで入替えをお願いした記憶があるのですけれども、今回もそうです。やはりコンテンツに関しまして、もっと何を推進していくのか、何を我々は重要視していくのかといったことに関する意識や言及をもっと強めて、しっかりと認識していただきたいなと思います。

それから、ステークホルダー同士の関係性ですね。先ほども申し上げましたけれども、劇場・音楽堂等と団体との協働とか、それから地域での活動を支えるために地域の団体というのは非常に大きな役割を果たしてきたわけです。そういった活動の担い手というのを人材というレベルではなくて組織というレベルでも捉えていただき、またその活動自体は、さっき小林委員がおっしゃったように、コロナ禍を経ていろいろ変わりつつあるといったこともありますので、それを実態としてどう捉えていくのかという大きな視点の書き込みというのは非常に重要なのではないかなと考えております。

そういったコンテンツへのというか、コンテンツという言い方はあまり好ましくありませんね。創造活動そのもの、創造作品そのものの視点というのをもっと全面的に出していただけないかをお願いしたいと思います。

以上です。

【河島部会長】 事務局、どうぞ。いかがですか。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。まず、参考資料1の部分ですけれども、この「脚本家」はまさに、入国制限を課すときに非常に文化芸術関係者の皆様から、実演家のみならず、脚本家・演出家がしっかり実演家について来て入国できないと、欧米でやっているものと同じクオリティーの公演はできないと、特に演出家の入国が非常に重要だというお話を私も何度も伺ったところでございます。にもかかわらず、すみません、「演出家」という記述がないのは私の記述の至らぬところでございますので、しっかりした形に加筆をしたいと思っております。

併せまして、まず参考資料2については、具体的な部分として資料1で出てきているものを参考資料2に申し送っているという構成です。第20期の文化政策部会において、この理念なりグランドデザインを1年かけて審議をいただくということで、あまり1期の中間評価の中に予断を残さないということも意識してこの資料は作っております。

一方で、評価からあぶり出されるその理念、グランドデザイン、残りの5年間目指していくべきものもありますので、そういった記述は確かに足りないのかなという印象を持ちます。文化芸術活動そのものを振興していくという、一番根幹な部分の記述というのは実はあまりなく、冒頭にグローバル展開という構成を再検討して、国内における文化芸術活動、コンテンツのアウトプットの創出も含めての文化芸術活動そのものという記述を記載すべきかと思っております。ありがとうございます。

【石田委員】 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

【河島部会長】 よろしくお願ひいたします。確かにおっしゃるように、我が国の文化芸術、エンタテイメントが生み出すコンテンツは、個々の質は高く、十分であるみたいな、もうそれが何かベースにあるみたいなのですけれども、そうではなくて、そこに対する引き続きの支援と投資がまず基本にあって、それをグローバルにもという話だと思いますので、おっしゃるような方向で少し直していただくとありがたいと私も思いました。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。

【河島部会長】 あと、ではちょっと個人的に思ったことを申し上げてよろしいですか。今後、第2期とか、そういう今後の文化庁の世論調査の中に入れてらいいのではないかなと思っていることが一つあって、それは何かというと、文化の本質的価値に関する国民、一般市民の意見、価値観なのです。それで、例えば戦略1の最初の項目として、戦略1の指標アとして、「子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより、より豊かな心や感性、創造性を育む」という、これは結構皆さん、賛成することなのですけれども、子供たちについ

て聞いていても、大人については聞いていないのですよね。そのほか全体を見ていると、文化芸術がどれだけ供給されたかということと、どれだけ消費されたか、鑑賞なり、自分で創作活動をやった人たちの割合というのが指標として出てきているのですけれども、大事なことは、その消費した人たちが、それをもって何か非常に強い感動を持ったり、世界観が変わったり、社会の新たな何か問題に気がついたり、影響を受けてインスピレーションを受けたとか、そういう変化があることですよね。これはもちろんはかりにくいのですけれども、子供についてはこうやって大人に聞いている割には、大人のそういった本質的価値がどう感じられて捉えられているのかということが何か欠けているような気がするのです。

それで、本質的価値というのは、基本計画の第1、すごく最初のほうのページにも、文化芸術は、「豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む」とか、「個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てる」と、これは基本法にも書いてあることだと思うのですけれども、これがすごく大きな理念で、非常に抽象的かつ主観的なことかもしれませんが、でも何も聞かないで、これが達成されているのかどうかということをはかる指標がないというのはちょっとどうかなと思ってしまして、今後、それを聞くことにどれほど意味があるのかという検討もしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、大人についても、ぜひそういうことを聞いていったらどうかなと考えています。これは、私が個人的にこれを読んでいて思ったことでございます。

あと、御発言は、まだ土屋委員に特に御指摘等をいただいておりますが、何かありましたら頂戴したいのですけれども、いかがでしょうか。

【土屋委員】 ありがとうございます。全体を読ませていただいて、特段私のほうから発言することもないかなと思っておりましたが、小林委員や日比野委員がおっしゃった意見はほぼ私としては申し上げたかったことでもありました。つまり、これもこれまでの委員会の中でも申し上げましたけれども、コロナ禍の下で新しい動きが出てきているので、それに対して今後どのような支援策なりあるいは対応というものをやっていくのかということがとても大事であると思います。

これは大学等のオンライン教育でもそうなのですが、オンラインと対面という2つのものがあって、それがあたかも対立するかのよう考えられて、対面授業にいかに復帰するかということだけが前面に出てしまっているところもあるのですけれども、実際には、教員等の努力もあって、かなりオンライン授業を新しい切り口でやっている人もいますし、特に海外との連携などに関してもオンラインが非常に有効であるということがますますよく分かっ

てきているところです。芸術活動においても、オンラインが今後どういう役割を果たしていくのかということを中心に意識的に記述する場所があってもいいのではないのかなと思います。それは第2期計画への提言ということでもよろしいのですけれども、あるいは第2期計画でやっていただければよろしいことでもあるのですが、そういうことをいかに意識して、私もかつて申し上げたことがありましたが、一つの大変動の時代なので、大変動であるということをきちんと反映するような評価報告書であってほしいなと思います。とても大事なことがたくさん書かれているのですけれども、この大変動の時代にあって、ではどういう形で今後芸術活動というものあるいは芸術のコンテンツの共有などが行われていくのだろうかということを中心に意識的に書かれ、あるいは第2期においてはそれがきちんと受け継がれていくことが大事であると私は思っております。

以上でございました。

【河島部会長】 ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】 すみません。ごめんなさい。さっき斉藤さんのほうからちょっとこちらに投げかけられた問題のことに关してちょっとお聞きしたいことがあって、それは何かというと、学校体験公演の件なのですけれども、今の学校の何でしたか、児童数が945万人ぐらいで、実際に体験しているのが46万人だというようなことの御報告があったと思うのですけれども、これに関連して、これが5%だったのですよね、たしか。この5%の数字についてどう評価するかみたいなことがあったような気がするのです。そのことに関してなんですけれども、これは、この手のものというか、つまり普及体験型のものというのはできるだけ多いほうがいいということになりますよね。さっきの話ではないのですけれども、本質的な価値を理解するための最初の一歩みたいなものだからこそ、まさに国が積極的に——国なのか、基礎自治体レベルなのか、学校教育なのか分からないけれども、そのところで積極的に推進していかなければいけないところなのではないかなと思うわけです。ただ、けれども、大きければいいからといって、ではこれが90%とか80%だったらいいかというと、そうでない感じも、実際には予算の限定があるわけですから、限られている中でも難しいわけですよ。この設定に関してなんですけれども、例えばなんです、小学校の間に1回は見るとか、体験するとか、中学校の中でもう1回体験するみたいな、そういう数字とか、それが全体とすると何%ぐらいなのかということから目標設定をすることはできないのでしょうかとちょっと思ったということなのです。

というのは、ある自治体で、小学校と中学校をその自治体で過ごしている間に、必ず伝統芸能と演劇とオーケストラの公演の3つを体験できるようにしている自治体があるのです。何かその数字というのがパーセントで表すのか、どうやってパーセントで表しているのかわか、ちょっとよく分からないのですけれども、何か出てくるといいのではないかなと思ったということなのです。つまり、その目標値の設定の仕方なのですよね。数字が多ければもちろんいいです。いいのだけれども、何かそういう設定の仕方だとちょっと難しいのではないかなというのをちょっと今考えたというところです。

以上です。提案という感じで、何かを直してくれとかということではありません。

【土屋委員】　　ちょっとすみません。今私の発言に対してまだ文化庁側の意見を聞いていないのですが、教えていただけますか。

【小林委員】　　大変失礼しました、途中に入ってしまった。

【斉藤政策課課長補佐】　　まず、土屋委員からの御指摘で、オンラインにより、例えば博物館であれ舞台芸術公演であれ、コロナによって変化が生じたということについて、文化庁で今行政に携わっている立場として、まだコロナの影響をいかに最小限にとどめるかということ、またさらに非常に感染者数も増加している中で、コロナによってこの2年間進んできたことに対して、今後どのように進めていくかということについての総括というか、整理までは十分できていないという印象を持っております。まだまだ有事のただ中であって、例えば博物館・美術館でオンライン化を進める予算も、令和2年度、令和3年度と補正予算をつけていて、それによって一定のオンライン配信をする博物館・美術館が増えていることは、インプット指標として間違いなく言えると思いますが、それによって例えば館としてのどのような意識変革が進んでいて、有事から平時になった後もそういった施設・設備を使ってオンラインでの展開をしていこう、より創造的に館の運営をしていこうという動きはどの程度生じているかということが十分に文化庁として把握し切れているかという、まだまだかと思えます。

ですので、土屋委員がおっしゃるように、そういった2期計画において新たな表現形態なり、館の運営形態なり、オンライン展開を促進するとか、例えばアーカイブ化を進めるとか、2期計画を来年つくっていく中で、向き合わなければいけない課題なのだろうと思えます。

先ほどの小林委員の御指摘でもありましたように、2期計画の申し送り事項としても記載もさせていただきますし、文化芸術団体なり文化施設との意見交換の中で、コロナのレガシーとしてのオンライン配信であったり、オンラインでの表現形態の増加とか、そういったこ

とをこの5年間でどのように進めていくべきかということ意見を交換しながら、文化庁としての方向性も2期計画に盛り込んでいけるのではないかなと思います。

【土屋委員】 ありがとうございます。今、大学等はその存立基盤に関わる事態なので、現状では、授業ができないということにおいては。その意味で非常に危機感を持ってオンライン授業の展開、あるいはオンデマンドを含めてコンテンツをどうやって共有していくのかを、日本だけではなくて、アジアも含めた、あるいはアメリカ等とも共有し合いながらやっていこうという動きになっていますので、そこを見ながら、もう少し危機感を持った対応をぜひお願いしたいと思います。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。

【河島部会長】 貴重な御意見、ありがとうございます。土屋委員、失礼いたしました。

ほかの方々は、いかがでしょうか。

【斉藤政策課課長補佐】 先ほどの小林委員の御質問にもコメントをいたしますと、1期を計画したときにそういったコンセンサスを取り切れていなかったからだと思うのですが、実はこの評価の中には表れていないのですけれども、義務教育段階でどれぐらいの頻度で本物の文化芸術体験をしようということは、一定の、年に何回とか、3年に1回とか、今すぐ正確な担当としての目標は出てこないのですけれども、設定した上で事業を進めています。ただ、1期計画なり政策評価の中でそれを目標として掲げて進めていくというよりは、事務的な形でそういう目標を共有して進めているもので、2期計画の中でどのようにこの子供の文化芸術体験の目標を設定していくかという議論については、担当としっかり御相談したいと思います。資料1に表れているものよりももう少し分かりやすい指標として、子供の体験については目標設定をしていくことになるのだろうという推察まではここで御紹介できるかなと思います。

【山田参事官】 失礼いたします。よろしいでしょうか。すみません。文化庁の芸術文化担当、山田でございます。

今の小林委員からの御指摘、それから事務局からの説明に加えての補足ということになりますけれども、先ほど事務局から御説明を申し上げました5%というのは、あくまで国の事業としてのカバー率というところで御理解をいただければと思います。

それで、直近の調査でございまして、小学校に対して舞台芸術鑑賞会をやっているかどうかという調査を行った結果がございまして、そちらに関しては、2019年度で申し上げますと、64%の学校で実施しているという実態がございまして、恐らく、そこへの国費支援と

ということになると少し落ちてくるというところで御理解をいただければと思います。

次期の目標設定というところにつきましては、今、事務局のほうからも説明申し上げましたとおり、御意見も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、名越委員からの発言に移っていいですか。どうぞ。

【名越委員】 すみません。お時間いただきましてありがとうございます。私からも、第2期計画に向けての一つの意見を言わせていただきたいのですけれども、参考資料2のページで言うと2ページ目なのですが、「文化財の保存・活用，文化観光の推進」の欄ですけれども、ここに「文化財の匠プロジェクト」を計画的・積極的に推進していく必要がある」という文言がありまして、ここに「関係省庁が連携して計画的・積極的に推進していく必要がある」という文言を加えていただけないかなと思っております。言わずもななかもしれませんが、このプロジェクトはとかく文化庁がやっているプロジェクトと思われがちですけれども、その文化財の用具とか原材料の確保というのは、かなり各省庁をまたいだものが必要で、例えば和紙に必要なトロロアオイなどは茨城県の農家の方々が細々と作っていらっしゃるわけで、まさに農水省が絡むような話でありますから、あえてここは関係省庁が連携して取り組まなければいけないのだというメッセージも込めたような文章にされるとよりいいのではないかと考えました。御検討をお願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。今の御発言は、参考資料2の紙の媒体の下の番号で言うと、2ページ目の「文化財の保存・活用，文化観光の推進」という項目の1つ目のところですね。

【名越委員】 おっしゃるとおりです。

【河島部会長】 いかがでしょうか、これについて。

【榎本審議官】 ありがとうございます。全く問題意識は同様ですので、そうした観点を盛り込みたいと思います。御指摘、ありがとうございます。

【名越委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかにどなたか、ありますでしょうか。大体よろしいでしょうか。松田委員，どうぞ。

【松田部会長代理】 すみません、すぐ終わるコメントが1点ございます。参考資料1ですけれども、数字を出しているところは典拠を示したほうが良いと思いました。6ページとか、

7ページ、8ページ、9ページとかで、何%のような数字を調査結果として出しているのはとても良いことだと思うのですが、数字の典拠が書いてあるところと書いていないところが混ざっていて、どちらかというと書いていないほうが多く、その何%はどこから来た数字なのだろうかと気になります。先ほどの口頭の説明では、文化庁が行っている文化に関する世論調査によれば、のような言及がありましたが、こうした典拠の説明は資料中にしっかり全て示しておいたほうが良いと思った次第です。

以上、コメントでした。

【河島部会長】 ありがとうございます。そうですね。7ページのところかな、有料の何%から何%に低下とか、これは文化に関する世論調査の最新版のことだと思いますので、それを加えていただいてということによいかと思いますし、またちょっとほかの部分も見直していただいて、足りない出典があれば加えていただくと。今ちょっとここを見ていて、まさにそうだと思うのですけれども、鑑賞状況の「オンライン配信で鑑賞したものがある」という答えが結構多くてびっくりですけれども、鑑賞状況の変化により、直接鑑賞が大幅に減少した人にとってどうだったかということが、これはいわゆる本質的価値に結構関係しているところで、「楽しみが減った」とか「幸せが減った」とかということもちょっと出てきているのですよね。だから、これは大きい発見で、コロナで鑑賞ができなかったことでどういう気持ちの変化があったか、つまり本来は何々が得られていたということがうかがえる、ちょっと面白い調査結果だと思っています。

今のは私の感想なのですけれども、出典の記入をお願いしますということ、大丈夫ですね。

【斉藤政策課課長補佐】 ありがとうございます。失礼いたしました。おっしゃるとおり、参考資料1は出典をあまり脚注に載せておりませんので、丁寧に付したいと思います。恐れ入ります。

【河島部会長】 それでは、いかがでしょうか。特に皆様からなければ、そろそろ予定の時刻となりますので、閉会とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしよろしければ、本日皆様からいただいた御意見を踏まえて、本報告書の完成に向けて、取りまとめにつきましては、部会長の私に一任していただいて、事務局としっかり進めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【河島部会長】 すみません。ありがとうございます。

それでは、その他、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

特にありませんでしょうか。

それでは、閉会とさせていただきます。今回も大変活発な御審議を賜り、ありがとうございました。今後も各委員の御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお知らせいただき、閉会といたします。

【斉藤政策課課長補佐】 委員の皆様方、本日もありがとうございました。最終的には、先ほど部会長の御発言にもありましたように、部会長御一任で固まりますけれども、年度内に予定されております文化審議会の本会でございますが、3月の下旬に開催ということになると思いますけれども、こちらの文化審議会の場で、今年度の文化政策部会の議論の状況ということで、部会長から審議会の委員として御報告をいただくことを予定しております。それまでの間に、様々な加筆とか修正とか、事務局のほうで加えさせていただきます、適宜メールにおきまして御相談をさせていただきますので、年度内、引き続きお手を煩わせることも多かろうと思いますけれども、文化審議会における報告に向けまして引き続き御協力をいただきたいと思っております。

本日も御審議いただきまして、本当にありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございました。

— 了 —